



十島村過去最高価格**95万円**を記録！！

12月11日（金）に行われた子牛のセリにおきまして、山木保氏の子牛（去勢）が95万円という十島村史上最高価格を記録しました！95万円という価格は以前の価格と比べると子牛2頭分の価格に相当する、驚異的な価格です。畜産は十島村の基幹産業であり、十島村にとっても大変喜ばしい結果となりました。

🍀 山木保氏の喜びのコメント 🍀

今回、出荷した牛については、産まれてから出荷するまでの発育が良く、楽しみにはしていましたが、予想以上の値段がついてビックリしています！今後も子牛の疾病等に気をつけて、発育の良い牛を出荷できるように、日々の管理に努めていきたいです！



十島村長 肥後 正司

新年明けましておめでとつございます。皆様方におかれましては、輝かしい新春をお健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃は、村政各般の運営にあたり、深いご理解と、温かいご支援、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、昨年の動きを振り返ってみますと、鹿児島市の旧集成館を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録、ラグビーのワールドカップイングランド大会で日本代表が強豪の南アフリカを破り初の1大会3勝の歴史的快挙、体操の世界選手権で日本の男子団体が37年ぶりの金メダル獲得等、嬉しいニュースが全国に報道された反面、口永良部島の新岳の爆発的噴火による全島民避難、台風18号等の影響による豪雨で広範囲が浸水し、茨城、栃木、宮城の3県で8人の尊い人命が失われ、TVで放映された壮絶な光景は、今も記憶に新しいのではないかと思います。本村でも**台風15号**により、高潮被害等のあった中之島、平島をはじめ、住家や公共施設等で多くの被害が発生しました。被害に遭われた関係者に対しましては、心からお見舞いを申し上げます。

本村におきましては、長年の課題であった平島・諏訪之瀬島間の**香港順路問題**について、26年度に実証運航を実施し、去年4月から香港順路変更を実施したところですが、特段の混乱もなく順調に運航しており、村民、利用者、国、県等からも高い評価を受けているところです。また、フェリーとしまは、平成30年度就航を目指す方向性が整い、**十島村航路検討委員会**を開催しました。ここで出された意見等を集約し、望まれる新船建造の準備をこれから進めて参ります。

十島村総合戦略検討委員会につきましては、総合戦略として取組むべき具体的事項を取りまとめ、「村が存続し、発展していくための人口の将来展望として、2020年までに700人、2060年に750人規模を目標」とする「**人口ビジョン**」を策定し、「**十島村総合戦略**」を決定したところです。総合戦略については、「自然と共生する基盤産業を強化し、安定した雇用を創出する」、「島への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の移住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「みんなが村づくりの主役となり、安心な暮らしを守るとともに、島々と地域を連携する」の4項目を基本目標に掲げ、計画期間を平成

31年度までとしたところです。今後は、この総合戦略の実施計画を国や県と連携しながら地方創生交付金等を活用し、目標達成に向けて取り組んで行きたいと思っております。

本村の**子牛のセリ**につきましては、中央畜産管内と比較した場合、平均価格でまだまだ較差があるものの、過去最高のセリ結果となっており、本村としましても大変喜ばしい結果となりました。

国民文化祭がしま2015「トカラの伝統芸能祭」につきましては、実行委員会を始め、村民、自治会、学校、出身者等多くの関係者のご協力を賜り、無事に終了出来ましたことに対し、お礼を申し上げます。各島の催しについては、口之島から戦国時代が色濃く演じられる「先踊りや狂言」、中之島からお盆の夕暮れの中で踊る「盆踊り」、平島から元服や力ネツケ祝の時などに歌う「祝唄」、悪石島からお盆の最後に出現する「仮面神ボゼ」、小宝島から「トカラ観音主、島子おはら」、宝島から地域づくりで取り組んでいる「スチー

ルドラム演奏」をそれぞれ披露したところです。今回のような村内の伝統芸能が一堂に会することは過去にはなく、大変意義深いものと思っております。

介護体制の取り組みとしましては、地域で支える介護事業の先行モデルとして取り組んでいました口之島「なご

の将来展望としての「人口ビジョン」、また、総合振興計画と国の総合戦略との関係性を踏まえた、「**十島村総合戦略**」が決定されております。「地方創生」を通じて、新しい人の流れとともに、目標達成に向け、活力に満ちた村の実現を期するために、皆で村づくりを進めることが最重要となります。

また、村では、平成31年就航をめざし、住民の生命線であります**次期「船舶建造」**に向け、住民や関係者との協議が着々と進められております。

さらに、介護関係につきましては、27年度から介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでおり、口之島においては昨年7月から地元住民主体として、「**なごみの里運営協議会**」が立ち上げられ、他島への展開も図られようとしております。

また、27年度においては、**地域の子育て**、地域における親と子の育ちを支援するため、地域子育て支援拠点事業で宝島の「いまきら園」、中之島の「ほしのこ園」が開園されました。地域においても喜ばしく、他島でも子育て支援教室の開催など順次整備が進められることが期待され、さらには定住対策に繋がる大きな柱となることと思われ

ます。

今後も、**人口対策**の一環として、定住支援や産業振興などの強化が図られ

みの里」において、7月より「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始しております。

子ども・子育て支援につきましては、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う「十島村地域子育て支援拠点事業」が開始され、4月に宝島に「子育て広場いまきら園」、10月に中之島に「中之島ほしのこ園」が開園しました。子育て支援施設のない島でも子育て支援教室を実施しており、今後も保護者や地域の方々との関わりを大切にしながら、子ども達が楽しく成長できるよう支援に取り組んで参ります。

本村では現在も、少子高齢化の進行や人口減少、危機的な財政状況といった深刻な事態にあります。人口は若干増加し約680人を推移しておりますが、行政としてもまだまだ強い危機感を感じます。

私が掲げております村政運営の基本的な方針「人口対策」「基幹産業の強化と観光の活性化」「少子高齢化対策」「航路体系の整備充実」「情報格差の是正」「生活環境の整備」「住民ニーズに応じた行政機能の強化」の7項目をもとに、今年もより一層、十島村の活力ある村政振興を進めて参る所存であります。

結びになりますが、今年が村民の皆様方にとりまして希望に満ちた一年になりますようお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

とともに、介護予防や子育て支援の取り組み等、ますます住民と連携、協働し、地域の活性化、地域の抱える問題や課題の解決が図られることを期待いたします。

村を取り巻く環境は、依然として厳しい情勢ではありますが、大先輩達が築き上げ、育ててきた「共に生きる」共生の心をもって、村民の皆様・議会・行政と、お互いに切磋琢磨、激励しあいながら、村の存続・発展に努めていけば決して悲観することばかりではないと確信いたしております。

「ひと」を大切にし、私たち議会も村の存続と発展のために、さらに民意の反映に務め、議員一丸となって村の長期ビジョンについて、おおいに議論し行政に反映・具体化されるよう努力してまいります。

今年一年の村民の皆様のご活躍に期待し、そしてご健康とご多幸を、心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。



平成28年の年頭に当り、議会を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。あらためまして、謹んで新春のおよろこびを申し上げます。皆様方には、日頃から村政・議会活動に深い関心をお寄せいただき、心から感謝申し上げます。

新しい年を迎え、皆様それぞれに、心も新たに、家庭のこと、地域のあり様など、様々なことがらに思いをめぐらせておられることと思います。

さて、昨年は、国政におきましては、10月に第3次安倍内閣が発足され、「新・三本の矢」を放ち、強い経済、子育て支援、社会保障を基本方針として、一億総活躍社会の実現を目指すとされております。また、昨年は戦後70年という大きな節目の年でもありましたが、安全保障関連法が成立されました。経済面におきましては、米連邦準備理事会が政策金利を利上げし、7年ぶりにゼロ金利が終了、日銀が現行金融緩和と政策への「保管措置」の追加緩和を決定、T

PPへの大筋合意、さらには、ネパール地震、口永良部爆発的噴火、引き続き原発問題、テロ、領土問題など、国内外の社会情勢はますます厳しい状況にあります。そのような中、ノーベル生理学・医学賞で日本人2名にノーベル賞受賞、世界文化遺産に軍艦島を含む「明治日本の産業革命遺産」が登録されるなど喜ばしいニュースは印象的でした。

平成28年度国の予算案では、高齢化で社会保障費が増加し、少子化や女性の社会進出に対応する子育て支援の充実策とともに、人々の暮らしを脅かす災害などに備える施策が盛り込まれています。また、離島防衛強化で防衛費が増額され、一般会計の総額は4年連続で過去最大となる見込みとなっています。国においては、財政再建をしつつ経済の成長も目指しているとしておりますが、地方交付税の減額、村の行財政、そして個人の生活面におきましては、今後に大きな不安を抱かざるを得ません。

私たちの十島村が生き残り、そして発展していくためには、今後も、人口問題、雇用問題、医療福祉介護問題、情報通信問題、航路問題、そして財政問題など様々な課題についての確に、着実に対策を講じていく必要があります。

村にとりましては、27年度に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、村が存続し、発展していくための人口



平成28年

成人式開催！！



1月11日(月)、役場会議室にて平成28年十島村成人式が行われました。今年の対象者は10名でうち6名が出席し、共に育った仲間と一緒に大人への第一歩を踏み出しました。人生の大きな節目である成人式。この日の決意を胸に、若い力を存分に発揮し、それぞれの夢に向かって未来を切り開き、大きく羽ばたいていけるように願っています。



小宝島中学校卒業

早川 将大さん

これからは大人として自信、誇りを持ち、思いやりのある人間になれるように努力していきたいと思います。



悪石島在住

太田 有哉さん

悪石島で一生暮らせるように努力する。



悪石島中学校卒業

有川 真里奈さん

社会人になるので、これまでよりもっと頑張っているいろんなことに積極的に取り組んでいきたい。また、自分の行動に責任を持ち、ふさわしい大人になりたい！！感謝の気持ちも大切にしていきたい。



平島中学校卒業

日高 愛恵里さん

大人としての責任感を強く持ち、社会勉強に励みたい。たくさんの人と出逢い、いろいろな経験をしたい。



平島中学校卒業

徳満 佳奈さん

周りの人と助け合うこと、人との出会いを大切にすること、この2つを目標としたい。責任と自覚をもち、恥じることのない生き方ができるよう精進していきたい。



平島中学校卒業

日高 翔平さん

これから社会人としての自覚を持ち、日々社会勉強とと思い、様々なことを吸収していきたいと思っています。



年 男 年 女

今年、小学生のリーダーになるので、リーダーとしてみんなをまとめられるようにがんばりたいです。また、今年はじゅう実した1年を過ごせるようがんばりたいです。

宝島
平田一華さん



2016年も高学年としてみんなをまとめたいです。また、2015年できなかったことややってみたいと思ったことにも挑戦していきたいです。

宝島
今村律佳さん



ジョギング、ダイビング、トビウオ漁、イザリなど、これまで「やろうかな。やっぱりやめておこう。」と躊躇していたことに今年こそは1つでも挑戦したい。

小宝島
大當政文さん



故郷にリターンして早いもので16年の歳月が過ぎようとしています。当初は「ふるさと」の生活に戸惑いもありましたが、16年の歳月がこれを解消してくれました。今年は現在就航している「フェリーとしま」の代替船について「航路検討委員」で週3便を実現すべく議論しているようで、その結論を待望している。明るい年でありますように祈念しつつ。

宝島
松下傳男さん



十島村消防出初式



十島村消防団出初式が各消防分団で執り行われました。昭和47年、「十島村消防団」が発足して以来、分団員の団結と防災意識の高揚を図るため、新春の恒例行事として毎年実施されています。各分団では、村長祝辞の代読が行われ「村民の生命と財産を守るため、地域住民の信頼に応え、活躍を期待しています。」と激励が述べられました。

あわせて、女性消防団（現在、諏訪之瀬島2名、悪石島2名、宝島2名）の制服交付式も行われました。女性消防団は、女性ならではのきめ細やかさを生かし、地域にとけこんだ消防団活動を展開するとともに消防団組織の充実を図るため、組織されました。分団員は、十島村に住む20歳以上の健康な方であることを要件に募集し、スタートしました。活動内容は、災害時の救護活動や避難所の支援活動、消防団出初式等の行事に参加します。



諏訪之瀬島



小宝島



悪石島

宝島

今 年 の 抱 負



私は、だれにでもやさしくできる人になりたいです。小さい子や同級生、年上の人にも、相手のことを考えて接し、みんなで楽しく遊んでたくさん思い出をつくりたいです。

諏訪之瀬島
菅野美沙希さん



私は、今年で6年生になるので、最高学年として、下級生のお手本になる行動をとり、みんなをまとめていけるようようがんばりたいです。また、勉強の予習、復習もがんばりたいです。

諏訪之瀬島
金森七海さん



今年 良い年 穂に穂が成りて 道の小草に米が成る（島の祝唄より）健康で良い年であります。

悪石島
有川安美さん



新年を迎えて、ぼくは3つの目標を立てました。まずは、字をていねいに書くことです。次に人の話をしっかり聞くことです。最後に、たくさん勉強してたくさん運動することです。

小宝島
上三垣和芳さん



温故知新の精神で、トカラのさかなを販売していきます。今年も前進あるのみ！

中之島
山口裕平さん



今年、僕の目標は学校での授業や家での勉強を集中して取り組みたいです。考えが詰まると怒ったりしたりするのでそこを正したいです。

諏訪之瀬島
岸泰生さん



僕の今年の目標は、一輪車に乗れるようになる事とさか上がりができるようになる事です。目標を達成させるために、毎日休み時間などを使って練習したいと思います。

諏訪之瀬島
日高風翔さん



平島で三年目。アクティブに動いて、地域や学校、家庭の生活を1冊の記録にまとめてみたい。できたら、歴史や文化を掘り下げてみたいです！！おっと、その前に体力作り。

平島
中村幸一郎さん



不断的努力。

悪石島
西えほんさん

新年あけましておめでとうございます。今年は年女です。今年も、これからも清く、美しくを目標に、何事にも、真面目で、人にやさしく、な一んでネ！全然何事も約束できそうにもないので、なるべくがんばります。どうぞ、これからもトカラの口之島の美しい自然の中で、過ごせたらと思っています。

口之島
永田昭子さん

私は、勉強の中身をじゅう実させることを頑張りたいです。しっかりと自分の頭の中に入っていく勉強ができるようになりたいです。そして、思い出もたくさんつくっていききたいです。

口之島
永吉美遥さん



去年は初めてのことでばかりで、行事やイベントに参加させて頂くだけでしたが、今年はもっと口之島そして十島村が盛り上がっていくように微力ながら協力していきたいです。

口之島
岡本美美子さん



元気で島で過ごしたいです。

口之島
山之上マサ子さん

自分なりに幸せを感じ、心豊かに楽しい日々をすごしていきたい。

中之島
日高雅代さん

新教育長に有村孝一氏が再任されました。

教育長コメント



▲有村孝一教育長

の目で見て参りました。そして12月議会におきまして、再任の運びとなりました。今回からは、これまでの教育委員会制度が変わりまして、新教育長の任期も4年から3年になっております。これは、村長が任期中に少なくとも1回は自らが教育長を任命できること、いじめ問題などの重大な事案に対して、教育委員会の迅速な対応が取れるようにしたこと等、新たな教育委員会制度の取り組みがなされているところでございます。

さて、村は、私が派遣社会教育主事としてこの村で勤務していましたが、平成元年からの3年間とは見違えばかりに変容し、進歩しております。これもひとえに、村行政や住民の方々の努力があったことに、大いに敬意を表するものであります。その様な中、村は人口対策を一番の課題に掲げ、人口減少の市町村が多い中におきまして、着実にその実績を挙げてきているところでございます。教育委員会としても、これまで、その施策をしっかりと受け止め、教育委員会なりにどのような対応ができるのかを考えてきておりますし、また、これからも引き続き継続していくことに変わりはありません。教職員の人事異動において、できるだけ家族同伴での異動を進めたり、児童生徒の確保のために、山海留学を積極的に進め、さらに寮制度の導入をしたりして、安定的な人数の確保を図っていくなどでありま。

村が変容を遂げてきているとはいえ、まだまだ、教育委員会としてやらなくてはならないことは、多く残っています。これらの仕事を一つずつやり遂げていくのが、私に与えられたことではないかと考えているところであります。今後ともよろしくお願いいたします。

鹿児島県離島振興課長 松下氏よりトカラ列島

島めぐりマラソンに参加した感想が届きました。

トカラ列島走破体験録

「ヨーイ、パーン」トカラ列島島めぐりマラソン大会の幕が口之島から切って落とされた。

十島村の七つの有人島を一日で合計二十キロ縦走するあこがれの大会であり念願かなっての初出走だ。

小雨降る夜明けの口之島を駆けはじめ、ゴール後の余韻に浸る間もないうちに島の皆さんに別れを告げ、次の島に向け出港した。

中之島では東シナ海を見下ろすこぢんまりとした学校の校庭を折り返した。どの島でも応援の声が熱い。

そして、いよいよ厳しい坂道が待ち受ける三つの島にさしかかった。諏訪之瀬島では坂道を駆け上がり飛行場の滑走路を折り返し、けっして平らではない平島の集落まで駆け上がり、悪石島では聞きしに勝るそそり立つ断崖絶壁を息絶え絶えによじ登る。

最後の小宝島、宝島はフラットだが既に足の筋肉が硬直し走りは鈍い。ゴール後の宝島での島民からの厚いおもてなしに舌鼓を打ち、そして別れの栈橋では紙テープの波と、防波堤の先端まで追いかけてきて見えなくなるまで手を振ってくれた子供達の姿にどの島でも目頭を熱くする。

絶海の七つの孤島に住まう人々の目は清く澄んで温かく、まさに人が人として生きていることを体感でき、生きる力をいただいた本大会と島の皆さんに感謝あるのみ。



アイランダー2015に参加しました

平成27年11月21日から22日の2日間、東京池袋サンシャインシティ文化会館で開催されましたアイランダー2015に今回も参加しました。「アイランダー」とは島で生活する人、島を愛する人、島の発展を応援する人という意味合いのもとに、離島地域の活性化を図る目的で行われる、全国の離島が一同に会する年に一度のイベントです。

今回は、過去最大の全国約206の島々から集まった84ブースが設けられ、各離島のPRはもちろんのこと、特産品の販売やUターン者のための情報発信など、積極的な周知活動がなされ、2日間を通して前年とほぼ同じ約1万4千人が訪れました。

本村からは役場から11名の職員、トカラインターフェイスから1名、悪石島から1名、宝島から1名の計14名が参加し、特産品の販売、観光案内や定住案内を行いました。

今回のアイランダーでも来場者の方々にアンケートへ回答していただき、本村に対するイメージや交流人口拡大に向けたアドバイスなど、多くの貴重な意見をいただきました。これらの意見を参考に今後の観光振興、交流人口拡大に向けた取り組みの更なる促進に努めていきたいと思ひます。



▲十島村ブースの様子



▲十島村ブースの様子

JAグリーン鹿児島より

クリスマスプレゼントが贈られました。

平成27年12月17日、JAグリーン鹿児島から、今年もクリスマスプレゼントが贈られました。同農協さんからは毎年プレゼントを贈っていただいております。いつもありがとうございます。



▲JAグリーン鹿児島 参事 江藤氏（左）と教育長（右）

吉留建設株式会社から

クリスマスケーキのプレゼント！

今年も、年末の12月15日火曜日に、吉留建設株式会社から、十島村の全児童生徒と未就学児へクリスマスケーキのプレゼントがありました。

各学校で受け取った子どもたちは、自宅に持ち帰り、一足早いおいしいクリスマスケーキを味わったとのこと。この写真は、子どもたちが学校で受け取った時の笑顔にあふれる一コマです。



▲クリスマスケーキを受け取った子供達の様子

十島村まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「総合戦略」を策定しました。

平成 27 年 12 月 7 日（月）、役場本庁会議室にて「第 3 回十島村総合戦略検討会議」が開催されました。委員 2 9 名、オブザーバー 14 名、事務局 4 名の総勢 47 名が参加し、村の人口ビジョンや総合戦略について意見交換が行われました。この会議の結果をもって平成 27 年 12 月 21 日に十島村まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「総合戦略」を策定しました。

村の近年の人口の推移をみると、移住対策等が奏功し、増加の兆しがありますが、今後については、国立社会保障・人口問題研究所

によると、今から 25 年後の 2040 年には 466 人まで減少するとの推計結果も公表されています。

こうしたことを踏まえ、十島村「人口ビジョン」では、人口の現状分析や将来人口の推計を行い、人口減少に対する村民の認識を共有しながら、村が存続し、発展していくための人口の将来展望として、2020 年までに 700 人、さらに 2060 年に 750 人規模まで回復することを目標としています。

十島村「総合戦略」では、十島村の現状とポテンシャル、人口ビジョンにおける将来展望、十島村総合振興計画と国の総合戦略との関係性を踏まえ、人口 750 人のトカラ列島の形成に向けて、「しごと」と「ひと」の好循環づくりと好循環を支える島の活性化に取り組むものとします。当面は、目標とする地域像である「つながる心 感じる幸せ TOKARA ～ 住んでみたい 帰ってみたい 行ってみたい島々」の実現に向けて、平成 27 年度（2015 年）から平成 31 年度（2019 年）までを計画期間とし、主な重要業績指標（K P I）を設定し、4 つの基本目標の下で戦略的な施策をとりまとめました。

計画につきましては、村のホームページで公表しています。



▲総合戦略検討会議の様子

離島人材育成基金助成事業の募集をします！

公益財団法人日本離島センターでは、離島住民の自主的な島づくり活動をバックアップするため、島の将来を自ら真剣に考え、自ら意欲的に行動する人材の育成を目的に、毎年度全国的に助成事業を行っています。

本村では、平成 20 年度に「トカラ馬飼育事業」、平成 26 年度に「船上トカラ市」、平成 27 年度に「機音の島プロジェクト」が助成を受けました。今回は平成 28 年度の助成事業の募集を行いますので、助成を希望されるグループ団体は次の事項に基づき応募してください。

1 応募対象

「離島」に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体などが対象です。

2 助成対象事業

助成事業の種類	事業の内容
離島人材育成基金助成事業	①離島の産業振興に係る事業
	②離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
	③他地域との交流推進に係る事業
	④その他人材育成に必要な事業
〃（知的支援型事業）	①（島学・島塾型）島の人達が中心となり、自分の島のもつ可能性の発掘、協力し合つての実態調査、島づくりへの活かし方等の議論を行う事業。
	②（島づくり交流型）近隣地域も含め、島づくり・地域づくりに関連する経験や創意工夫の交流を行い、新しい可能性を探る事業。
	③（①と②の複合型）※年に一度の申請の「離島人材育成基金助成事業」との不公平を防ぐため、①と②の事業にその他の内容を付加した事業は、対象となりません。
〃（視察研修型事業）	島づくり先進事例の収集や学習のための視察（研究会等への参加も含む）を目的とします。※本助成の対象は、2名（夫婦や親子等は除く）までの視察研修に係る経費と致します。

※既存の事業や、運動会・祭り・盆踊りなどの毎年の通常の行事、政治・宗教・営利を目的とする事業、施設整備を伴う事業は対象となりません。

※国または都道府県から補助金を受けている事業、または受けようとしている事業は応募できません。

※他にも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

3 助成額

助成事業の種類	助成率と助成限度額	
離島人材育成基金助成事業	○助成対象経費 75 万円未満 助成率：対象経費の 5 分の 4 以内（千円未満の端数切り捨て） 助成限度額：1 事業につき 50 万円	※人件費、食糧費並びに備品購入費等の、助成金支給対象とならない経費があります。 ※審査結果により助成額が減額される場合があります。また事業の実施状況や予算・決算の状況などを審査し、実際に助成する額が助成内示額を下回る場合があります。
	○助成対象経費 75 万円以上 助成率：対象経費の 3 分の 2 以内（千円未満の端数切り捨て） 助成限度額：1 事業につき 100 万円	
〃（知的支援型事業）	○助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の 5 分の 4 以内（千円未満の端数切り捨て） 助成限度額：1 事業につき 30 万円	
〃（視察研修型事業）	○助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の 5 分の 4 以内（千円未満の端数切り捨て） 助成限度額：1 事業につき 30 万円	

4 応募期間

平成 28 年 1 月 4 日から 2 月 8 日まで

5 審査及び事業決定

運営委員会にて審査し、通知いたします。

6 事業実施期間

採択された事業の実施期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日の間です。必ず期間内に事業を終了し、報告書を平成 29 年 3 月 10 日までに提出してください。

7 応募方法

所定の様式の支給申請書並びに助成事業計画書を作成のうえ、平成 28 年 2 月 8 日（月）までに役場総務課担当へ提出してください。

本案件に関する問い合わせは十島村役場総務課（0 9 9 - 2 2 2 - 2 1 0 1）もしくは公益財団法人日本離島センター（0 3 - 3 5 9 1 - 1 1 5 1）までお願いします。

※本村ホームページ、出張所、日本離島センターホームページ（しましまネット）でも確認できます。

3. 注意点

- (1) 住民税申告及び確定申告は、対象となる個人が自ら行わなければなりません。
申告書等に何も記載せず、領収書等のみを役場に送付してきた場合、税理士等に委託して申告される住民との整合性を保つ観点からも看過できかねますので全て返送いたします。あしからずご了承ください。
ただし、事情等がある場合は個別に相談させていただきます。
- (2) 申告書未提出の場合、職権で入力することもございますのでご注意ください。
- (3) 記入方法などご不明な点等ございましたら、総務課税務係まで気兼ねなくご連絡ください。

申告相談会場等のご案内

税務署が開設する申告相談会場及び税理士会による確定申告無料相談会場は次のとおりです。なお、申告書は会場内で作成・提出することもできますが、国税庁ホームページで作成し、印刷して郵便又は e-Tax により提出することができますので、是非、ご利用ください。

【税務署が開設する申告相談会場】

開設場所 鹿児島県市町村自治会館（鹿児島市鴨池新町 7 - 4）

開設期間 平成 28 年 2 月 16 日（火）から平成 28 年 3 月 15 日（火）
（ただし、土、日は除く。）

（注）2 月 21（日）及び 2 月 28 日（日）に限り、日曜日も開設します。

受付時間 午前 9 時から午後 4 時まで

※駐車場には限りがあり、混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※申告期限間際になりますと申告会場が混み合うことが予想されますので、早めの申告にご協力をお願いします。

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

平成 25 年分から平成 49 年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の 2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れののないようご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）の「個人の方に係る復興特別所得税のあらまし」をご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。

2 月 15 日（月）から住民税申告書、所得税確定申告書の受付が始まります。

住民税申告書・所得税確定申告書は、皆様の村県民税、国民健康保険税、介護保険料などを決定する資料となるばかりでなく、他機関への各種申込みや証明書発行など、様々な場面で必要となる重要書類の基礎となるものです。申告漏れや誤り等がないよう期限までに確実に申告してください。

（提出受付：役場総務課、各島出張所）

申告書提出締切 平成 28 年 3 月 15 日（火）

1. 村民税・県民税（住民税）の申告が必要な方

平成 28 年 1 月 1 日時点で、十島村に住所のある方は、収入の有無にかかわらず、前年中の収入状況を申告していただく必要があります。

◎ 市町村申告の必要な方

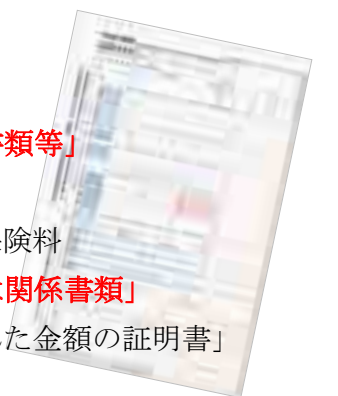
- ① 営業・農業・漁業・その他（民宿等）の事業を営む人で、所得税の確定申告をしていない人
- ② 不動産（家賃・地代等）、利子、配当等の所得があった人
- ③ 日雇い労働に従事し、賃金を受けた人
- ④ 恩給・年金の支払いを受けた人
- ⑤ 年度中に会社を退職し、その後就職していない人
- ⑥ 副業・内職等で収入のあった人



※ 畜産所得については免税対象ですが、正しく申告をしなければ免税にはなりません。
※ 村からの補助金等も申告対象です！申告もれのないようご注意ください！！

2. 申告書に必要なもの

- (1) 収入・所得を証明できる書類
 - ① 給与所得者は、「源泉徴収票または給与明細書等の証明」
 - ② 営業、事業、不動産、農業所得のある方は、「収支明細書または帳簿書類等」
 - ③ 公的年金受給者は、「公的年金等の源泉徴収票」
- (2) 社会保険料控除（国民健康保険税、国民年金、介護保険料等）、生命保険料控除、損害保険料控除を受ける方は、その「控除証明書、領収書または関係書類」
- (3) 雑損控除を受ける方は、「消防署等の罹災証明及び保険等で補てんされた金額の証明書」
- (4) 障害者控除を受ける方は、「障害者手帳や療育手帳等」



一定以上の所得がある方は、税務署へ提出する確定申告が必要になる場合があります。確定申告の対象かどうかわからない方や、その他ご不明な点がある方は総務課税務係にお問い合わせください。

平成27年度 ふるさと納税者一覧

十島村では、ふるさと納税寄附金を利用した活力ある村づくりを進めるため、「トカラふるさと基金」を創設し積み立てています。平成27年4月から12月末まで、全国から述べ1,000件を超える申し込みをいただき、平成28年1月7日現在で約13,805千円の寄附をいただいている状況です。いただいた寄附金につきましては、用途別に有効に活用させていただきます。本当にありがとうございました。なお、これまで本村に寄附をしていただいた方々につきましても、本村HPに掲載しております。

名前(敬称略、順不同) ※公表を希望されている方のみ掲載しています。					
個人					
町田 政治	立石 隆也	杉浦 啓太	水谷 直樹	黒木 渉	吉岡 孝二郎
大内 裕子	杉浦 啓太	井村 佳子	小河 拓也	中村 元洋	山上 和則
竹内 浩二	橋本 雅央	長井 悠佑	浅見 典子	比留間 孝子	有村 孝一
肥後 安哲	湯川 彰英	高松 貴志	浅見 洋	吉田 嘉津子	宮元 竹雨
愛甲 譲	山田 浩平	西森 卓也	尾崎 進	初澤 寿晃	藏町 拓郎
日高 繭子	宇都 光伸	上田 みゆき	齊藤 祐子	高木 才義	本砥 貴子
堀田 賢吾	有山 容子	酒井 浩志	渡辺 厚子	高木 俊郎	中村 幸喜
畠 秀一	六笠 清	石塚 泰男	尾崎 進	松下 鉄志	崎田 憲司
来生 亮	菊池 寿幸	齋藤 正弘	大崎 万治	坂元 八朗	高村 真
篠原 幸一	山本 俊彦	中村 行孝	本郷 裕明	里 博樹	井出 健司
宮之原 健一	成田 智子	陶山 羊三	日野 千恵美	長尾 史郎	三浦 和也
熊沢 れい子	中井 悟	中條 聖嗣	角田 真一	有田 斉	瓜生 智宏
河合 諒二	久世 晋司	下村 昌作	竜嶽 一己	齊藤 昇	河野 喜八
石川 俊之	葛西 耕市	三浦 恵子	鶴田 直隆	園田 勝弘	安達 史郎
葛西 泉	徳田 伸之	木藤 美樹	中奥 康一	中谷 賢司	千手 靖子
三浦 啓充	畠山 さゆみ	加田 裕二	田沢 健次	築田 浩人	小國 公敬
近藤 圭一	高橋 宏典	嶋田 昌浩	石井 洋三	本村 茂樹	大政 満郎
西岡 憲吾	次郎丸 博貴	肥後 義喜	松尾 賢二郎	川端 眞	中山 与志伸
山口 覚	奈良 宗太郎	濃添 勇作	菅 益宏	小林 龍弘	笠井 慶一
鈴木 昭	中森 義雄	長村 健一	畠山 博昭	柳澤 康一	岩橋 寛
森本 恭子	安藤 基浩	林 泰子	天野 大輔	渡邊 俊文	藤平 勇人
池内 賢二	須江 彬人	大橋 竜一	相澤 大輔	水島 徳夫	上家 和子
川手 浩史	清水 裕明	長岡 努	本田 直久	沖元 佑介	川端 基夫
小竹 祐二	山田 幸平	水口 守	村上 径子	林 英昭	岩戸 智史
村山 勝洋	森田 喜美子	坪本 恵子	伊勢 尚史	黒木 理秀	窪田 寛
奥 孝子	木村 健一	高村 将司	渡邊 孝廣	高井 大輔	奥村 達也
隈元 仁志	阿部 健太郎	新井 竜太郎	北村 章	阿部 美幸	伊勢 孝
國生 康弘	佐藤 泰規	今村 瑞男	赤松 周	渡邊 隆二	松永 純
福澤 章二	長屋 高広	高橋 宏行	伊藤 隆	西澤 亮	府馬 和英
有川 孝志	安村 直樹	増田 洋子	桐山 馨	浦西 伸美	大熊 宏明
中村 学	田中 彩	山本 和宏	柿原 康晴	須江 彬人	
新納 一基	金澤 憲吾	加田 裕二	松田 大輔	北村 章	
平田 直巳	原田 和久	東 昭雄	長嶺 浩一郎	佐々木 貴英	
濱田 誠吾	大野 隆志	浦西 伸美	小田 聡	田代 みか	

公的年金収入のある方の確定申告について

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税について確定申告をする必要はありません。

ただし、この場合であっても、

① 所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

② 住民税の申告が必要な場合があります（お住まいの市区町村にお尋ねください）。詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。

電子証明書の更新手続はお済みですか

住基カードの電子証明書の有効期限は3年です。有効期限を過ぎた場合には、電子証明書を取得した市役所等の窓口において、更新手続が必要になります。

なお、個人番号カードの導入により、住基カードについては、平成27年12月末をもって交付が終了し、平成28年1月から個人番号カードの発行が開始されます。

また、個人番号カードの交付には日数がかかる場合がありますので、e-Tax等の行政手続を利用される場合には、早めの申請手続が必要となります。

詳しくは、総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kojinninshou.htm）をご覧ください。

おって、個人番号カードを取得された方については、個人番号カードに電子証明書が標準的に付与されていますので、引き続き、e-Taxの利用ができます。

※電子証明書を更新された方については、e-Taxを使用する前に電子証明書の再登録が必要となります。

詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイト（<http://www.jpki.go.jp/>）又は国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。



鹿児島税務署（電話255-8111）※自動音声案内

住民医療費助成制度について

住民医療費助成は、十島村住民に対して医療費の助成を行うことにより、住民の健康保持と医療費の自己負担の軽減を図ることを目的として行われている本村独自の制度です。

対象者は、本村に住所を定めてから2年以上経過した者等の要件を満たしている必要があります。また、各世帯の所得金額等により、助成金の算出時に控除する基礎控除額が異なります。(別表のとおり)

所得金額の範囲	基礎控除額
0円—30万円未満	5,000円
30万円—50万円未満	6,000円
50万円—70万円未満	7,000円
70万円—100万円未満	8,000円
100万円—130万円未満	10,000円
130万円—160万円未満	15,000円

※ 所得金額が160万円以上の方は、条例により助成対象外となりますのでご注意ください。

- (注) ①助成条件となる所得金額は、当該世帯にかかる前年の総所得金額等の合計額から被保険者1人について5万円を控除した額になります。
- ②医療費助成の対象となる医療費については、保険点数医療費のみが対象となり、入院時の食事代・衣服代・部屋代等は含まれません。

保険給付を受けた日の属する月の翌月から起算して6ヶ月以内に、領収書（原本）を添付して申請してください。

- 医療費助成が支給されるまで、高額療養費等の計算等を含め3～5ヶ月かかります。(レセプト等の状況により、支給されるまでに5ヶ月以上かかる場合もございますので、ご了承ください。)
- 医療費助成の申請にあたりましては、医療機関が発行する領収書(原本)の添付が必要です。領収書がない場合は、本助成金を支給できませんので、ご注意ください。
- その他、ご不明な点につきましては、十島村役場住民課保険係へお問い合わせください。

平成27年12月21日より、Sun Days Inn Kagoshima（サンデイズイン鹿児島）と新たに宿泊協定を締結いたしました。

主な協定内容は右の通りです。

○利用料金（※1人1日当たりの単価）

部屋	利用料金	村民負担	村負担	備考
シングル	4,200円	2,600円	1,600円	※朝食別途
DXシングル				
ツイン				
DXツイン				

○利用料金（70歳以上及び中学生）

部屋	利用料金	村民負担	村負担	備考
シングル	4,200円	2,100円	2,100円	※朝食別途
DXシングル				
ツイン				
DXツイン				

※小学生以下は一律700円

基本的にはこの料金ですが、曜日や時期により料金が異なる場合もあるため、利用料金の詳細はホテルに問い合わせさせていただきますようお願い致します。なお、宿泊される際は事前の予約をお願い致します。

御不明な点等ございましたら、十島村役場総務課まで御連絡ください。

協定先

サンデイズイン鹿児島（351室宿泊可能）

住所：鹿児島市山之口町9-8

Tel：099-227-5151



国民健康保険のはり・きゅう施設利用 はり・きゅう利用券をご存知ですか？

【利用できる方】

国民健康保険・後期高齢者医療被保険者

【利用内容】

- (1) 施術は1日1回、1年度間30回まで。
- (2) 補助額は、1回につき1,200円。(=施術費用から1,200円を控除した額が窓口負担となります。)

【利用できる施設】

- (1) 鹿児島市保険鍼灸師会会員
- (2) 鹿児島県鍼灸師会名瀬支部会員
上記のうち村長が指定する施設

【注意事項】

- (1) 利用券の再交付はできません。大切に保管してください。
- (2) 利用券には有効期限があります。(今年度は平成27年4月1日～平成28年3月31日)
- (3) 傷病によっては利用できない場合があります。事前に確認ください。
- (4) ご不明な点は、住民課村民室保険係までお問い合わせください。

【利用するためには】

事前に利用券交付申請をしてください。

【はり・きゅう施設利用券交付申請】

- (1) 出張所窓口でも申請、交付を受けることができます。
- (2) はり・きゅう施設利用券交付申請書(様式第2号)を提出。
※印鑑と国民健康保険被保険者証が必要です。
- (3) はり・きゅう施設利用券の交付を受けてください。

「かごしま子育て支援パスポートが新しくなります」

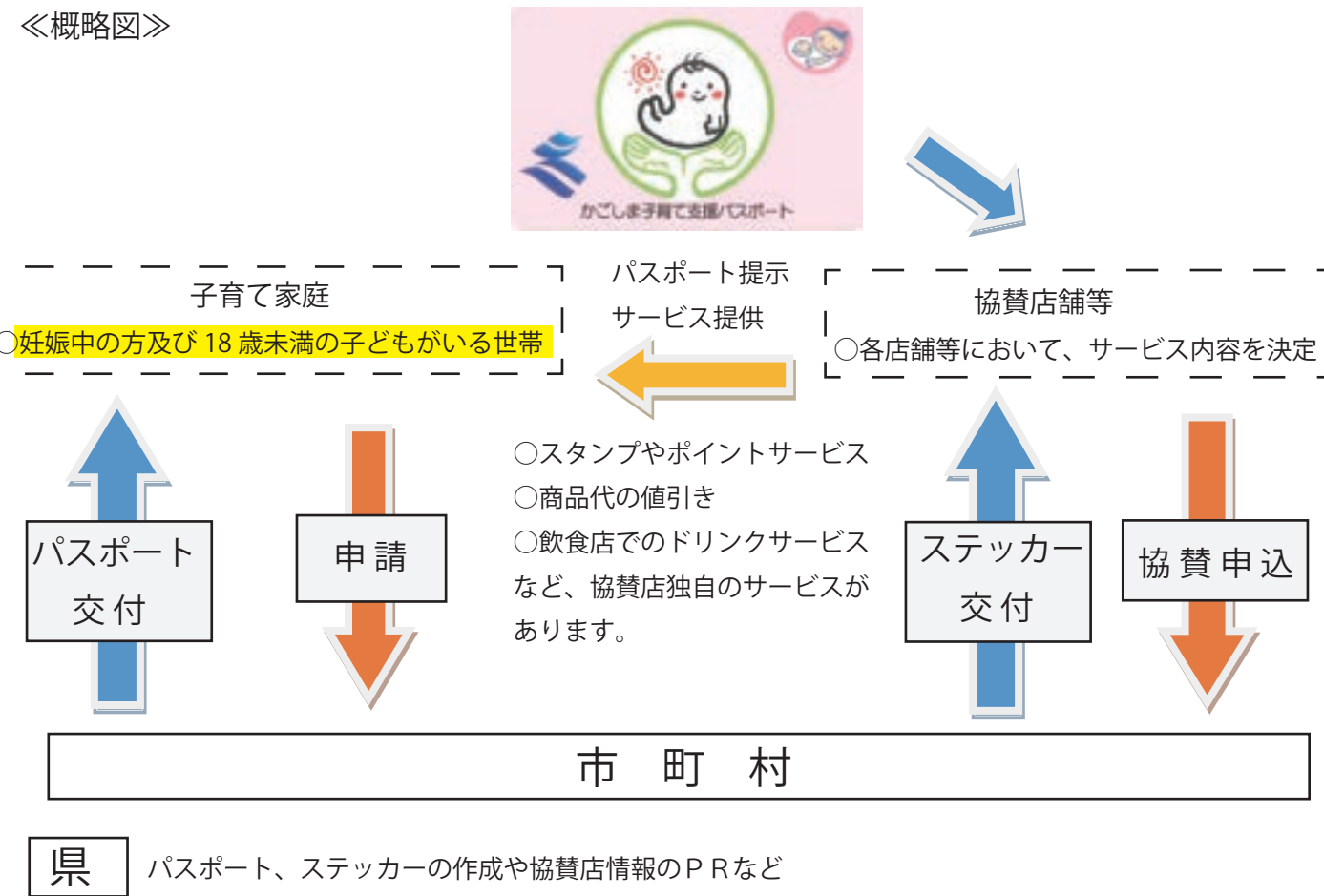
十島村では「かごしま子育て支援パスポート支援事業」を実施しています。子育て家庭に交付されたパスポートを架け橋に、協賛店が独自の子育て支援サービスを提供することで、子育てを暖かく応援する地域づくりを進めていきます。

なお、平成27年度以降も、実施する意向を示した市町村が、当事業に参加する予定です。現在のかごしま子育て支援パスポートの有効期限が平成27年3月31日となっているため、新しいパスポートへの更新が必要です。

対象：妊娠中の方および18歳未満の子どもがいる世帯
 パスポートの有効期限：一番下の子どもが満18歳になる日の前日まで

子育て支援パスポートって何？
 子育て家庭を地域全体で支援することを趣旨に、交付されるパスポートです。
 ステッカーの貼ってある協賛店で見せると、いろいろな子育て支援サービスを受けられます。

パスポートの交付手続きは？
 担当窓口で「かごしま子育て支援パスポート交付申請書」を提出すると、住民基本台帳等で確認のうえ、交付されます。
 詳しくは、下記の担当窓口にお問い合わせください。



対象となる世帯には後日住民課から更新の申請用紙をお配りします。

問合せ先：鹿児島市泉町 14-15
 十島村役場住民課
 TEL:099-222-2101

ほしのご園 写真館

10 月に開園した“中之島ほしのご園”の様子を紹介します。

朝のお歌の時間

クリスマスケーキづくり
おいしいケーキができました♪♪

「味」についてのエプロンシアター、質問すると大きな声で答えてくれました

ダンボールを使ったおもちゃづくりに真剣！！

いまきら 写真館

クリスマスの飾りつけ♪

クリスマス会（親子教室）

そら組
ピアノ演奏
「シングるベル」
頑張りました☆

勤労感謝のプレゼント渡し
「いつもありがとうございます」の言葉を添えてプレゼント♪十島村役場とフェリーとしまのみなさんへは、中之島ほしのご園のお友だちの写真と文字も入った共同プレゼントを製作しました。

十島村役場・フェリーとしまのみなさんへ

現業職・売店のみなさんへ

小規模多機能ホームたからのみなさんへ

看護師さんへ

宝島郵便局のみなさんへ

住民票、戸籍、印鑑証明書の申請書が変わります！

平成 28 年より申請書の様式が新しくなります。これまでの申請書を統一し、申請書を記入しやすくしました。現在の様式がなくなり次第、順次切り替わります。

住民票の写し・戸籍証明書等交付申請書・印鑑登録証明書交付申請書

十島村長 殿

(記入例)

※ ご請求の際は、本人確認ができる書類(運転免許等)を提示してください。

※ 代理人による請求の場合は、委任状が必要です。

(表)

① 窓口に来た方 (申請者)	住所 電話番号 099 (222) 〇〇〇〇 鹿児島郡十島村大字 口之島〇〇番地〇	(フリガナ) トシマ ジロウ 氏名 十島 次郎 印 この欄は本人による自署以外の場合は押印が必要です。	生年月日 明 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 28 年 1 月 1 日	請求者との関係 ☒ 本人 ☐ 代理人⇒委任状などが必要です。
----------------------	---	---	---------------------------------------	---

② 使う方 (請求者)	☒ 窓口に来た方と同じ (右記の欄の記入は不要です。)	住所 電話番号 () 鹿児島郡十島村大字	(フリガナ) 氏名 印	生年月日 明 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 年 月 日
-------------------	--	--------------------------	----------------	--------------------------------

③戸籍証明書等		④住民票の写し等		⑤印鑑登録証明書	
請求者の資格	☒ 本人 ☐ 戸籍に記載されている方の夫・妻・子・父母 ☐ 弁護士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士など ☐ その他の方(ご関係:)	請求者の資格	☒ 本人・同一世帯の人 ☐ その他の方(ご関係:)	登録番号	必要な枚数 枚
本籍	鹿児島郡十島村大字 口之島 〇〇 番地	住所	☒ ①申請者と同じ ☐ ②請求者と同じ 鹿児島郡十島村大字 島 番地 村営住宅 島 号棟	住所	☐ ①申請者と同じ 鹿児島郡十島村大字 島 番地 村営住宅 島 号棟
筆頭者氏名	(フリガナ) トシマ タロウ 十島 太郎	世帯主氏名	(フリガナ) トシマ ジロウ 十島 次郎	氏名	☐ ①申請者と同じ
必要な人の氏名(抄本)	(フリガナ)	必要な人の氏名(個人分)	(フリガナ) トシマ ハナコ 十島 花子	生年月日	明治 ・ 大正 年 月 日 昭和 ・ 平成 年 月 日
必要な戸籍に関する証明書	☒ 全部事項証明(戸籍謄本)	1 通	必要な住民票の写しなど	☐ 住民票(世帯全員分)	通
	☐ 個人事項証明(戸籍抄本)	通		☒ 住民票(個人分)	1 通
	除籍 ☐ 全部事項証明(謄本)	通		☐ 除票	通
	☐ 個人事項証明(抄本)	通		☐ 記載事項証明書	通
	☐ 改製原戸籍(謄本 ・ 抄本)	通		☐ その他証明書()	通
附票 ☐ 全部	通	●住民票記載内容(必要な場合は☑をしてください)			
☐ 一部	通	世帯主と続柄 (☐ 必要) ※申し出がない場合には住民票			
☐ 一部事項証明(戸籍 ・ 除籍)	通	本籍と筆頭者 (☐ 必要) 記載事項は省略されます。			
☐ 届書受理証明書 (届)	通	住民票コードの記載(☐ 必要) その他()			
☐ 届書記載事項証明(届)	通	個人番号の記載 (☐ 必要)			
☐ その他の証明	通	※本人、同一世帯の方以外の請求には個人番号は記載できません。			
使いみち	※用途・提出先など具体的にご記入ください。		使いみち	※用途・提出先など具体的にご記入ください。	
年金手続き			車検		

⑦請求の理由	
【請求資格】 ☐ 権利を行使するため・義務を履行するため ☐ 国又は地方公共団体の機関に提出するため ☐ その他、住民票・戸籍の記載事項を利用する正当な理由があるため	
【提出先】 (国又は地方公共団体の機関) (左記以外の提出先) ☐ 県民交流センター ☐ 生命保険会社 () ☒ 年金事務所 () ☒ 金融機関 () ☐ 法務局 () ☐ その他 () ☐ 市区町村役場 () ☐ 裁判所 () ☐ その他 ()	

請求に当たっての注意事項

(裏)

- 本人確認書類について
窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。
- 権限確認書類について
窓口に来た方が、請求者の代理人または使者である場合には、代理権限または使者の権限を証明する書類(委任状等)が必要です。
- 資料の提供について
請求書に記載された内容から、資料の提供を求めることがあります。
- 請求理由の記載について
①権利の行使・義務の履行のために請求する場合
権利・義務の派生原因、内容とその権利行使又は義務履行のために証明書を必要とする理由も記載してください。
②国又は地方公共団体の機関に提出する場合
戸籍謄本等を提出する国又は地方公共団体名を記載してください。また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。
- 印鑑登録証明書について
必ず印鑑登録証(カード)を添えて申請してください。
(提出のない場合は、印鑑登録証明書は交付できません。)
記載事項(登録番号・氏名・生年月日・住所等)が正確に記入されていない場合は、印鑑登録証は交付できません。
印鑑登録証明書の交付申請には、登録印・委任状は必要ありません。

※これまでは同じ方が住民票、戸籍、印鑑証明を申請する際は別々の申請書に記入することになっていましたが、今回の申請書から同じ申請書での申請が可能となります。

問い合わせ先 住民課 村民室

ごみの分別はしっかりしましょう！

燃えるごみの中に、ライター・ガスボンベ等の可燃物を入れないようにしましょう。

昨年も、燃えるごみの中に混入されていたとみられる可燃物(ライター等)の焼却炉内の爆発が原因で、焼却炉が故障し、しばらくの間焼却炉が使用できなくなった事例がありました。
(焼却炉の修繕に 50 万円前後を要しました。)

混入されていた可燃物の残がい



ごみの廃棄の際には、くれぐれも気をつけましょう！

十島村では、家電や、廃車自動車のリサイクル促進の為、海上輸送費の補助制度を設けています。下記に掲げるものの廃棄にあたっては、当制度をご活用ください。

○補助制度の対象

- 右に掲げる家電(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機)の処分
※大型の業務用冷凍ストッカーは対象外です。
- 自動車の廃車処分(ナンバー無の車を含む)
- 二輪車の廃車処分



○各補助制度の補助率

- 家電処分の補助 …海上輸送費の 100%を補助
- 自動車処分の補助 …海上輸送費の 80%を補助
- 二輪車処分の補助 …海上輸送費の 90%を補助

○手続き方法

出張所にそれぞれの補助制度の申込用紙を設置していますので、必要事項を記入し、役場住民課まで、ご提出ください。

- 家電処分の用紙 …特定家電廃棄物処理申込書
- 自動車処分の用紙 …自動車処分届出書
- 二輪車処分の用紙 …二輪車処分届出書

○注意事項

村税の滞納等がある方はご利用できません。また、二輪車の処分については、車種により対象にならないものもありますので、事前に住民課村民室までお尋ねください。

十島村役場住民課村民室 TEL 099-222-2101

十 島 村 議 会

＝ 平成27年12月定例議会 議決結果 ＝

12月7日（月）～12月9日（水）（3日間）21 案件を審議

全 21 案件は全会一致で原案の通り可決となりました。



議案番号	件 名	議決結果
報告 第 6 号	専決処分の承認を求めることについて（油圧ショベル購入物品売買契約の締結）	承認
報告 第 7 号	専決処分の承認を求めることについて（フォークリフト購入物品売買契約の締結）	承認
報告 第 8 号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度十島村一般会計補正予算（第4号））	承認
報告 第 9 号	専決処分の承認を求めることについて （平成27年度フェリーとしま第一種中間検査および一般工事請負契約の変更）	承認
議案 第 65 号	鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更について	原案可決
議案 第 66 号	十島村税条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決
議案 第 67 号	十島村国民健康保険税条例及び十島村介護保険条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決
議案 第 68 号	十島村定住促進生活資金の交付に関する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決
議案 第 69 号	十島村立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定の件	原案可決
議案 第 70 号	十島村立中学校屋内運動場照明設備使用料条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決
議案 第 71 号	和解及び損害賠償額の決定について	原案可決
議案 第 72 号	権利の放棄について	原案可決
議案 第 73 号	東之浜港改修工事請負変更契約の締結について	原案可決
議案 第 74 号	小宝島港改修工事請負変更契約の締結について	原案可決
同意 第 4 号	十島村教育委員会教育長任命の同意について	同意
議案 第 75 号	平成27年度十島村一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
議案 第 76 号	平成27年度十島村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第 77 号	平成27年度十島村船舶交通特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案 第 78 号	平成27年度十島村介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第 79 号	平成27年度十島村簡易水道特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第 80 号	平成27年度平島高原線道路改良工事（2工区）請負変更契約の締結について	原案可決

見守り 新鮮情報

事例1 「マイナンバー制度の導入に伴い、**個人情報**を調査中である」と言って、女性が来訪し、**資産**や**保険の契約状況**などを聞かれた。本当に**行政機関**がそのような調査をしているのか。
（60歳代 女性）

事例2 若い男性から「**マイナンバー**が順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「**早く手続きをしないと刑事問題になる**かもしれない」と言われ、**不審**に思った。
（70歳代 男性）



マイナンバー制度に 便乗した詐欺に注意

ひとこと 助言

上のよう
ことは
ありません

信じちゃダメ



- マイナンバーの通知や利用手続き等で、**国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。**
 - 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。不審なメールは無視しましょう。
 - 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
 - 少しでも不安を感じたら、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター等**にご相談ください（**消費者ホットライン188番**）。
- ※なお、「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度の問い合わせは、**マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）**で受け付けています。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第235号改訂特別号（2015年11月18日）発行：独立行政法人国民生活センター

※こうした注意喚起は「見守り新鮮情報」として、メールアドレスを登録された方に、国民生活センターより月2～3回配信しています。メールマガジンの登録は「国民生活センター 見守り情報」で検索して下さい。

- 十島村立中学校屋内運動場照明設備使用料条例の一部改正
⇒ 使用施設を新たに加えると共に、十島村立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴い、名称を改めるものである。

人事案件

- 十島村教育委員会教育長任命の同意
⇒ 平成27年12月18日をもって任期満了となる教育長（十島村教育委員会）の後任について、新教育委員会制度に基づく教育長を任命したいので、議会の同意を求めようとするもの。

選任者 ⇒ 有村 孝一氏（2期目）

契約関係

- 東之浜港改修工事請負変更契約の締結
- 小宝島港改修工事請負変更契約の締結
⇒ 請負者との間に工事請負仮契約を締結したので、議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和38年条例第6号）第2条の規定に基づき、提案するもの。



= 上空から見た東之浜港 =

その他

- 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更
⇒ 鹿児島県市町村総合事務組合が共同処理する事務の一部に係る組合市町村の変更に伴い、同組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものである。（常勤職員の退職手当の支給事務⇒垂水市(追加) 市町村立学校の非常勤学校医、歯科医、薬剤師の公務災害補償事務⇒伊佐北始良火葬場管理組合）
- 和解及び損害賠償額の決定
⇒ 平成27年10月6日、製氷所近くの道路路肩部を現業職が、下刈機を使用して伐採作業中、下刈機の回転刃にあたった小石が弾き飛ばされ、道路反対側に駐車中の車両の助手席及びリアガラスを損傷させた事故について、村は、その原因が労務管理上の瑕疵によるものであったことを認め、その損害を賠償するもの。
- 権利の放棄
⇒ 十島村優良繁殖雌牛導入基金貸付牛の償還未済額の3/4の貸付残額を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により提案するもの。



～ 平成27年12月 議会運営委員会 ～	
日時	: 平成27年12月7日（月）
委員長	: 平泉二太 議員
協議内容	: 議案等の内容について
	: 会期及び会期日程について
	: 追加議案の送付予想の件について
	: 全員協議会の開催について
	: 議会広報調査特別委員会の開催について
	: 常任委員会の開催について

専決処分

- 油圧ショベル購入物品売買契約の締結
- フォークリフト購入物品売買契約の締結
⇒ 地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本来は議会に付すべき契約となるが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分にて物品売買契約を締結しようとするもの。

- 平成27年度十島村一般会計補正予算（第4号）
⇒ 地方創生上乗せ交付金（黒毛和種優良肉用繁殖雌牛導入事業）の交付決定に伴う予算の補正に急施を要したため。
⇒ 【十島村黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業実施要項】の設置
村の基幹産業と位置付ける畜産業振興対策として、村内の母牛頭数1,000頭規模を目指すために、生産農家に一定期間を定め、優良繁殖雌牛を預託することにより、畜産振興及び後継者育成を目的とするもの。



- 平成27年度フェリーとしま第一種中間検査および一般工事請負契約の変更
⇒ ドック入渠後の船体各部の開放、点検、及び修繕の過程において、当初想定していた以上に船体や機器の劣化や破損が進行していたことから、船舶の機能を維持するため、修繕内容を追加し、入渠期間内に完了するため、早期の契約締結が必要であるため。



= [フェリーとしま]ドック時の様子 =

条例制定・改正

- 十島村税条例の一部改正
⇒ 地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が平成28年4月1日に施行されること、また、地方税法施行規則等の一部を改正する省令（平成27年総務省令第85号）が平成27年9月30日に公布されたことから、十島村税条例を改正する必要があるため、改正するもの。
- 十島村国民健康保険税条例及び十島村介護保険条例の一部改正
⇒ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令（平成27年厚生労働省令第150号）により、所要の改正を行うもの。
- 十島村定住促進生活資金の交付に関する条例の一部改正
⇒ 十島村定住促進生活資金について、生活資金と生活資金助成金の2種類であるため、文言の変更を行うもの。
- 十島村立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正
⇒ 人口減少対策として、生産年齢人口の定住促進や、山海留学制度の促進に伴い、今後の児童生徒数の増加が図られ、各分校においても地域に果たす役割が大きくなっているため、分校を廃止し、本校を設置することで、適切な学校運営を行い、教育効果の向上を図ると共に、学校を地域コミュニティの中核的な施設と位置づけ、地域の活性化を図ろうとするもの。

一般質問

松下直志議員

現業職の稼働実態と今後の取組の方向性について



問 現業職の稼働実態と今後の取り組みの方向性について

村長 島毎の実態が異なることから、作業日数・賃金雇用人数・賃金額等の数値的な面で、他島との比較・評価をすることは難しい部分もある。総合戦略策定時の住

民アンケート等の意見によると、地域の美化の向上や現業業務員の関連な活動による地域の活性化等に高い評価を受けている地区もある。また、定住対策に係る雇用の確保にも大きな効果をもたらしている

と評価している。当初進めていた、荷役組織の現業業務への集約の関係については、確かに村の方向性を示した。

しかし、各島の荷役組織の関係者から、「自分達で出来るんだ」むしろ、「自分達の雇用の場を取るな」と、強い反発が出た事もあり、村も制

度を強行する事はしていないが、最終的には、そのような方向を目指すべきだと思っている。

問 村は当初、現業職務の財源のメインは、フェリーとしま通船作業に伴う、荷役組合に支払う手数料を見込んでの見切りスタートとする旨の説明があったが、各島諸々の事情で、この件は実現に至っていない現状にある。

この事は今後どのように整理していこうとしているのか。



村長 荷役組織を現業業務員への業務となつた場合には、試算の中でも1千万円を超える額の可能性があれば、新たな財源確保に繋がっていくと思っている。

村長 各島自治会に配備した油圧ショベルについては、導入時に、自治会との協定の中で、公の場合に使用する事の誓約書を取り交わしているため、再度確認し合う必要があるのではないかと思います。

な課題等を洗い出して、その解決を導くために、自治会長、出張員、現業職の合同による制度の会議の開催及び現業業務員の相互間の勤務体制を含め、労務作業、安全管理の手法や賃金支払など、具体的な課題についても解決していくべきだと思っている。

統一的で効率的な業務内容となるよう、この制度の初期の目的達成のために、到達するよう進めていくべきと考え



問 村が、各島自治会に配備した油圧ショベルの現業職での使用禁止の件について、9月の決算委員会で質疑した際の回答は、「近々、統一見解を示し、各島出張員を通じて知らせる」との回答であったが、未だに通知がきていない。

村長 当然、初期の目的として進めようとしているものを出来る島からやることによって、その地区はモデルとなつてくると思うので、村として各島がその方向に向かって安定的な雇用対策、現業業務員の制度にも繋がる事を進めるべきだと思っている。

現在抱えている様々

永田和彦議員

中之島における台風による越波災害対策について

問 防波堤の嵩上げ・防潮扉の改修等の計画についてと慶田橋河口部の海岸線浸食対応策について。

村長 中之島地区の被害については、管理者が村と鹿児島県に分かれており、中之島港船溜まり付近から慶田橋までの区間についての本区間は中之島港の海岸保全区域に指定されてお

り、施設管理者が鹿児島県となっている。

学校付近から寄木地区については、現在海岸保全区域に指定されていないことから、新たに海岸保全区域を指定する必要があり、県が現在抱えている事業や、他の自治体からの施工要望等との調整や制度改正までの時間を有するとの事であった。

村営事業としての社会資本整備交付金事業財源として、平成28年度より道路事業として整備する方向で進めている。

具体的な計画として、平成28年度は設計事業

および本体事業、平成29年度以降は予算に応じた事業で、事業費にもよるが、2年〜3年程度の事業期間を想定している。

慶田橋から東区住民センター寄木地区にかけての海岸部は、今回の台風災害後に調査をしており、海岸線の侵食は著しいことを確認しており、この区間は港湾区域から外れて、村の管理となる。

しかし、寄木地区の堤防事業を優先することから、財政等の問題を判断し、早急に対応することとは困難であると思っている。

問 温泉施設と介護福祉施設の整備計画について

村長 中之島の高齢化の現状を看過することはできないと考えており、口之島の「なごみの里」をイメージした、常時、高齢者が集えるサロン施設の場所の確保など、介護予防日常生活支援総合事業が展開できるよう、高齢者の支援体制を目指しており、介護福祉施設と温泉施設の複合施設の整備について、積極的に進めることにしている。

施設の整備については、大きな事業費を要することから、補助事業での活用が前提となる。

介護福祉施設については、厚生労働省の空間整備事業を活用し、温泉施設については、地域振興推進事業、または過疎対策事業債等で進める

ことにしている。

施設の場所については、地元と協議し、児童公園付近を想定し、平成28年度の事業で進める方向で考えている。

問 中之島中学校においては、平成28年度から、中学1年から中学3年までの3学年が久しぶりに揃う。

その関係で、教員が確実に2名は増え、被災住宅の取り扱いを含めて、既存住宅数で必要な住宅を確保できる見通しは立っているのか伺う。

教育長 住宅関係については、村営住宅1件と空家住宅1件を利用する予定で、所管課と現在協議を進めている。

昭和50年代に整備された教員住宅等も複数あり、老朽化も進んでいるため、各島の職員住宅の状況を見極めながら、

施設の更新を計画している。

また、平成28年度については、学校施設環境改善交付金事業における、へき地教員住宅等整備事業により、中之島中学校及び、教員住宅の整備を見込み、予算要求を行っている。



村営定期船 フェリーとしま

平成 28 年 2 月運行予定

※名瀬港の改修工事が行われています。接岸岸壁は作業の状況により出港当日に決定いたします。

鹿児島 ↔ 十島村 ↔ 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室

TEL : 099-222-2101

フェリーとしま

TEL : 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
予			入		出		入		出	入		出		入	出		入		出		入	出		入		出		入	出	
便	名瀬便				名瀬便		名瀬便					名瀬便		名瀬便					名瀬便			名瀬便				名瀬便		名瀬便		
区																														
分																														

(税抜価格, 単位: 円)

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
1月	21	9	30	14,263,000	4,805,000	19,068,000	679,190	533,889	635,600
12月	22	17	39	15,497,000	10,455,000	25,952,000	704,409	615,000	665,436

最高価格者

12月	去勢	山木 保 氏	1月	去勢	山木 保 氏
		950,000円			849,000円
12月	雌	日高 創 氏	1月	雌	平泉 二太 氏
		730,000円			669,000円

全体	十島去勢	頭数	十島雌	頭数	合計金額	十島総平均	総頭数
1月	537,864	22	476,056	18	20,402,000	510,050	40
2月	587,273	22	458,765	17	20,719,000	531,526	39
3月	621,727	22	508,571	7	17,238,000	594,414	29
4月	607,250	24	499,704	27	28,063,000	550,314	51
5月	618,862	29	503,722	18	27,014,000	574,766	47
6月	637,733	15	546,759	13	16,674,000	595,500	28
7月	615,850	20	528,333	12	18,657,000	583,031	32
8月	628,813	16	566,077	13	17,420,000	600,690	29
9月	664,471	17	536,500	8	15,588,000	623,520	25
10月	581,813	16	532,615	13	16,233,000	559,759	29
11月	716,429	21	547,067	15	23,251,000	645,861	36
12月	704,409	22	615,000	17	25,952,000	665,436	39
平均	626,875	246	526,597	178	247,211,000	586,239	424

平成27年子牛セリ結果

12月11日(金)、1月9日(土)に鹿児島中央家畜市場にて、子牛のセリが行われました。結果は次のとおりです。また、去年1年間の結果についても掲載します。

子牛のセリが行われました

十島村の人口・世帯数 平成 27 年 12 月末現在

島 名	男性	女性	人口	世帯
口 之 島	60	68	128	74
中 之 島	88	70	158	89
平 島	35	31	66	38
諏訪之瀬島	38	33	71	32
悪 石 島	36	34	70	36
小 宝 島	29	29	58	32
宝 島	70	63	133	78
合 計	356	328	684	379

広報としまへの広告掲載募集!

●広告の規格・掲載料 (すべて消費税別)

縦 13.0cm× 横 8.5cm 月額 10,000 円

縦 13.0cm× 横 17.0cm 月額 15,000 円

A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書 (第 1 号様式) に広告案を添えて総務課にご提出ください。

※申込書のダウンロードを含め、詳細は十島村HPをご覧ください。

編集/発行: 十島村役場 総務課 広報係

〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 tel:099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。